113　平成26年3月31日　月曜日　官　報　（号外第69号）　（3分冊の3）

第明三治二十種郵便物認可

様式第１号（第３条第１項関係）

平成　　年　　月　　日

殿

高等学校等就学支援金受給資格認定申請書

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

以下の空欄に生徒本人が署名すること。（保護者による代筆も可能です。）

ふりがな				
生徒の氏名	姓		名	

生徒の生年月日		昭和 平成　　年　　月　　日
生徒の住所		都道府県　　市区町村
生徒が在学する学校（※）	学校の名称	
		国立　・　公立　・　私立
		学校の種類・課程・学科：
	学校の所在地	都道府県　　市区町村
	学校設置者の名称	

【1. 高等学校等の在学期間について】

高等学校等における在学期間	学校名 立	平成　年　月　日 ～平成　年　月　日 （うち支給停止期間等） 平成　年　月　日 ～平成　年　月　日	学校の種類・課程・学科
	学校名 立	平成　年　月　日 ～平成　年　月　日 （うち支給停止期間等） 平成　年　月　日 ～平成　年　月　日	学校の種類・課程・学科
	学校名 立	平成　年　月　日 ～平成　年　月　日 （うち支給停止期間等） 平成　年　月　日 ～平成　年　月　日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

（1）就学支援金の支給時期の区分のうち，該当するものを選択してください。

□	4月～6月　※前年度の課税証明書等	□	7月～6月　※当該年度の課税証明書等

（2）　①～③の中から，該当するものを選択してください。

①	□		保護者の所得に関する書類を添付します。
		□	保護者が１人の場合又は親権者若しくは未成年後見人の一部に別紙ロ③～⑤に該当する者がいる場合 [理由]
②	ア	□	以下の理由により，生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付します。
		□	児童相談所に入所しており，児童相談所長が児童福祉法の規定により親権を行っています。
		□	児童福祉施設に入所しており，児童福祉施設の長が児童福祉法の規定により親権を行っています。
		□	法人である未成年後見人が選任されています。
		□	民法第857条の２第２項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人が選任されています。
		□	その他，以下の理由により保護者の所得に関する書類を添付することができません。 [理由]
	イ	□	成人に達しており保護者がいないため，生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付します。
③	□		以下の理由により，保護者等の所得に関する書類を添付できません。 [理由]

（3）所得に関する書類を添付する者の氏名及び生徒との続柄を記入してください。＊（2）③の場合は除く。

氏名	生徒との続柄

氏名	生徒との続柄

確認事項	高等学校等就学支援金を授業料に充てるとともに，就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

記入に当たっては，別紙の記入上の注意をよく読んでから記入してください。
※印の欄は，学校設置者において記入してください。

※学校受付日　　平成　　年　　月　　日